

常陸大宮市医師居住環境整備補助事業のお知らせ

常陸大宮市では、市内の公的医療機関に常勤医師として勤務する方に対し、市内に住宅を取得する費用の一部を助成します。

1. 対象者

平成29年4月1日以降、新たに市内の公的医療機関に常勤医師として勤務している方又はこれから勤務する方で、3年以上勤務する意思を有する方

2. 対象住宅

市内に自ら居住するために新たに建築・購入・改修する住宅

3. 補助金額

住宅取得費用の2分の1(最大500万円)

問 本庁 医療保険課医療・年金G ☎52-1111 内線166



国民年金保険料の免除制度について

保険料を納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や、遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で、国民年金の保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、市役所医療保険課で手続きをしてください。

平成31年度分(令和元年7月分から令和2年6月分まで)の免除等の受付は令和元年7月から開始されます。

また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、離職票をご持参のうえ、市役所医療保険課へご相談ください。

問 本庁 医療保険課医療・年金G ☎52-1111 内線163

予約 日本年金機構水戸北年金事務所 ☎029-231-2283

「事業主の皆様、働く皆様！治療と仕事の両立支援のための相談窓口、ガイドラインをご存知ですか？」

がん・脳卒中・肝疾患・糖尿病・難病などの患者さんが、治療を続けながら働き続けることをサポートする「治療と仕事の両立支援」があります。厚生労働省は企業の事業主が取り組むべき内容や医療機関等との連携する方法や事例を示した「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」を公表しています。(厚生労働省のホームページ参照)

そして、この度ガイドラインの参考資料の、「企業・医療機関連携マニュアル」に、がん・脳卒中・肝疾患の事例を追加し、より充実した内容に改訂しました。

また、下記の相談窓口で、休業中の保障、当事者の治療の悩みなどについて、専門の社会保険労務士、両立支援促進員がご相談をお受けしています。職場に出向いての相談・調整、支援についての説明会の実施なども可能です。

すべて無料ですのでぜひご活用ください。

☆「治療と仕事の両立支援」の相談窓口一覧☆

場 所	相談日	電話番号
茨城産業保健総合支援センター 水戸市南町3-4-10 水戸FFセンタービル8階	※面談:毎週水曜日13:00~16:00(予約優先) ※電話:平日 8:30~17:15(随時) Eメール:mito@ibarakis.johas.go.jp	029-300-1221 FAX 029-227-1335
筑波メディカルセンター病院	毎月第3火曜日13:00~16:00(予約制)	029-851-3511
ひたちなか市医師会	毎月第2月曜日13:30~16:30	029-300-1221
水戸赤十字病院	毎月第2木曜日13:30~16:30	029-221-5177
茨城東病院	毎月第4水曜日11:00~14:00	029-282-1151
茨城県難病相談支援センター	相談対応は随時受付(完全予約制)	029-840-2838